

淀川水系流域委員会

平成24年度進捗点検結果説明資料 【人と川とのつながり】

平成26年2月24日

近畿地方整備局

点検項目	観 点	指 標	平成24年度進捗	本文頁	
1	日常からの川と人の つながりの構築	「住民参加推進プログラム」の策定状況	住民参加推進プログラムの検討内容	有り	13
2		住民・住民団体(NPO等)との連携状況	河川愛護活動等の実施内容・回数	有り	15
3		河川レンジャーの進捗状況	河川レンジャー選任システム・在籍人数	有り	17
4			河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数	有り	20
5		子供達の関わりを促進する取組の実施状況	環境教育等の実施内容・回数	有り	23
6		情報公開の状況	情報公開の内容・件数	有り	27
7		情報発信方法の検証	HP、携帯サイトの内容・利用件数	有り	28
8			HP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数	有り	29
9		情報公開発信に関する職員の意識向上	研修等の内容・開催数	有り	30
10		意見聴取手法の開発に向けた取り組み	住民、住民団体との交流内容・回数	有り	31
11		小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備状況	小径(散策路)の整備内容・延長【重複】	有り	33
12		憩い、安らげる河川を目指した河川事業の実施状況	バリアフリー化の内容・実施箇所数【重複】	有り	34
			河川を安心して利用できる整備内容・箇所数【重複】	有り	35
13		三川合流部の整備状況	三川合流部交流拠点の整備内容【重複】	有り	38
14	良好な水辺まちづくりに資する河川事業の実施状況	高規格堤防の整備内容・延長【重複】	有り	39	
15	洪水・災害時の人と川との つながりの構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況	まるごとまちごとハザードマップ, 浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数【重複】	有り	43
自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容・団体数【重複】			有り	45	
17		関係機関との連携状況	協議会等の設置状況【重複】	有り	49
18	上下流の連携の構築	水源地域ビジョンの推進状況	水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数【重複】	有り	54
19		上下流交流を促進するための活動状況	交流(水源地ネットワーク)実施内容・回数	有り	58

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】「住民参加推進プログラム」の策定状況

「指標」住民参加推進プログラムの検討内容

【住民参加推進プログラムに基づく活動事例】

【淀川河川事務所】

三島江切り下げ区域において、河川レンジャー主導により地域住民と一緒に「水辺環境保全・再生ゾーン」の公園づくり意見交換会を平成21年度から実施しており、平成24年度には、意見交換会2回(各参加者22名)、地域住民との外来種等の草刈り2回(参加者192名、31名)を実施した。



意見交換会



意見交換会



草刈りの状況

【住民参加推進プログラムに基づく活動事例】

【琵琶湖河川事務所】

琵琶湖河川事務所では、住民主催イベントと協働で、住民連携の拠点であるウォーターステーション琵琶の来館者を対象に、防災に関心を持ってもらうため、「企画展(ゲリラ豪雨展)」と「TEC-FORCE展」を開催しました。ゲリラ豪雨の仕組みと恐ろしさを体感してもらい、防災の重要性について理解を深めてもらった。



企画展(ゲリラ豪雨展)開催状況



TEC-FORCEパネル展示

進捗状況

点検結果

(平成24年度の取組)

淀川河川事務所管内では、平成21年度に策定した淀川住民参加推進プログラムに基づき、河川レンジャーによる意見交換会を含むワークショップの開催や現場見学会を実施した。

琵琶湖河川事務所管内では、「住民連携」の拠点であるウォーターステーション琵琶の一般来館者に対して、防災に関心を持ってもらうため、企画展を開催した。また住民団体主催イベントで事務所の事業等(洗堰操作やTEC-FORCE)についての情報発信や意見交換会を実施した。

各事務所管内で住民参加推進プログラムに基づき、河川レンジャー活動を起点とし、人と川をつなげる活動を推進している。

引き続き、住民と行政の相互理解を深め、効率的な河川管理を進める対策として推進していく。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】住民・住民団体(NPO等)との連携状況

「指標」河川愛護活動等の実施内容・回数

【河川愛護活動等の実施事例】

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では、「第6回桂川クリーン大作戦」を河川レンジャーが中心となり、平成19年度より実施しており、平成24年度で6回目を開催した。回数を重ねるごとに河川レンジャーの呼びかけもあり、活動範囲や参加団体、後援団体等が増加しており、平成24年度も平成23年度に引き続き3000名を超える参加があった。

実施年	第1回 H19年	第2回 H20年	第3回 H21年	第4回 H22年	第5回 H23年	第6回 H24年
参加者数	450人	1500人	2800人	2934人	3300人	3500人
参加団体数	26	64	102	149	160	170以上
ゴミ回収量 (3tトラック換算)	—	—	121t (40台)	76t (26台)	72t (24台)	69t (23台)
清掃実施区域	嵐山～ 大山崎	嵐山～ 大山崎	嵐山～ 大山崎	八木～ 大山崎	南丹市～ 大山崎	南丹市～ 大山崎



【河川愛護活動等の実施事例】

【琵琶湖河川事務所】

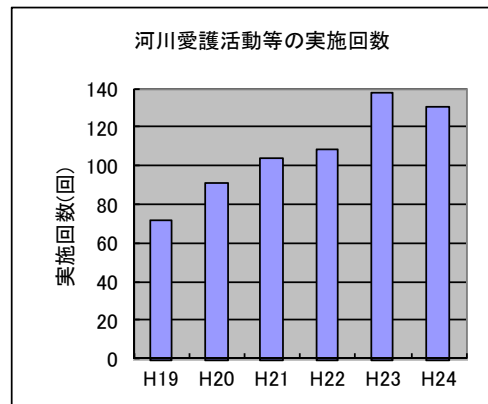
琵琶湖河川事務所では、淀川ダム統管理事務所と連携して地域住民、NPO法人、漁業協同組合等各種団体が参加して、「瀬田川クリーン作戦」を平成19年度より毎年1回実施しており、回数を重ねるごとに参加者、参加団体とも増加しており、平成24年度は360名、17団体が参加した。



進捗状況

(平成24年度の取組)

流域全体で130回の河川愛護活動等を実施した。
 淀川河川事務所管内では、淀川わんどクリーン大作戦や嵐山地区水草除去、桂川クリーン大作戦等を行った。
 琵琶湖河川事務所管内では、淀川ダム統管理事務所と連携して瀬田川クリーン作戦を行った。
 淀川ダム統管理事務所管内では、天ヶ瀬ダムを紹介することを目的として、宇治観光ボランティアクラブとの協働で、「天ヶ瀬ダム・天ヶ瀬発電所見学ハイク」(7月)を実施した。



点検結果

住民・住民団体(NPO等)との連携としては、河川愛護活動等の実施回数が平成24年度は少し減少しているが、経年的には増加傾向にあるため、河川愛護活動等を通じて情報共有が積極的に行われている。
 今後、さらに連携を強化する取り組みを行っていくとともに、河川に係わる人材育成の支援や環境教育を推進する。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】河川レンジャーの進捗状況

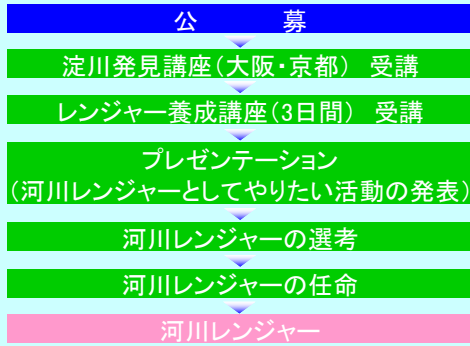
「指標」河川レンジャー選任システム・在籍人数

【河川レンジャー選任システムの紹介】

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では、淀川河川事務所の管轄範囲を中心として活動する河川レンジャーになるには、淀川流域に在住または通勤・通学する満18歳以上の男女を対象に実施される淀川発見講座およびレンジャー養成講座を受講し、修了した上で、プレゼンテーション審査を受けることが必要となっている。

プレゼンテーション審査において、代表者会議から推薦を受けた者が、各出張所管内運営会議より河川レンジャーに任命されることとなっている。

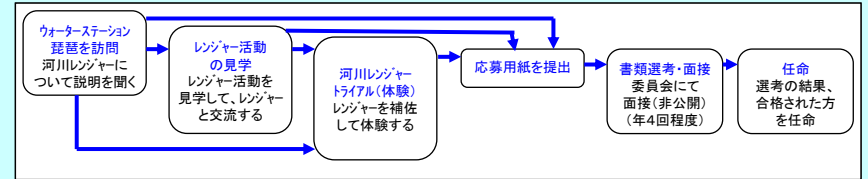


【河川レンジャー選任システムの紹介】

【琵琶湖河川事務所】

琵琶湖河川事務所では、河川レンジャーの「応募用紙の提出」までに、河川レンジャー活動について理解を一層深めてもらうための過程(段階)を選ぶことができるようしており、平成24年度から募集時期を年1回から通年募集に変更した。

その結果、河川レンジャーが3名から定員の8名まで増加した。平成24年度の委員会は、現状のレンジャー制度の問題点及び今後のあり方について検討・答申を行い、平成25年度より具体的な活動内容についての審議を進めていくこととしている。

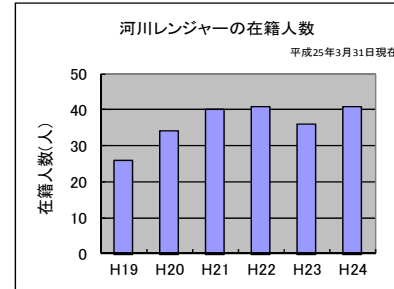


進捗状況

(平成24年度の取組)

河川レンジャーの充実を示す指標として、平成19年度～平成24年度における河川レンジャーの在籍人数を以下に示す。

平成24年度の河川レンジャーの在籍人数は、流域全体で41人となっている。



【河川レンジャー代表者会議・運営会議】

(淀川河川事務所)

学識経験者や地元見識者、自治体、河川管理者等で構成された中立の立場の「代表者会議」では河川レンジャーの仕組みづくり及び基準づくり、「運営会議」においては、河川レンジャーの活動計画、活動報告、及び今後の展開計画(案)の審議並びに河川レンジャーの任命・再任などを行っている。

平成24年度は、河川レンジャー代表者会議の審議を経て、「淀川管内河川レンジャー(試行)運営要領」の改正を行った。また、河川レンジャー希望者の審査を行った。河川レンジャー運営会議では、新たに7名の河川レンジャーの任命及び1名の再任の妥当性の確認及び活動計画、展開計画の承認を行った。(河川レンジャー24名)

【河川レンジャー制度運営委員会】

(琵琶湖河川事務所)

河川レンジャーの育成、運営、支援についての具体的な議論・検討を進めていくために設置された委員会(学識委員3名、公募により任命された住民委員4名、河川管理者 2名)を4回開催した。この委員会においては、河川レンジャーの中立性を確保するために、任命も行っている。

平成24年度は、河川レンジャー制度の見直しを行い、その問題点と改善案について検討、提案した。また、新たに4名の河川レンジャーの任命及び3名の再任の妥当性の確認が行われた。(河川レンジャー8名)

点検結果

河川レンジャー在籍人数は、再任・退任等があった平成23年度の36名に対し平成24年度は41人となり、在籍人数としては増加傾向にある。必要人数としては、満足している事務所もあるが、河川レンジャーの規模については、対応分野や活動範囲における適正人数を踏まえ、今後検討が必要である。河川レンジャーの選任については代表者会議等第三者機関による選任を行い、公平な審査のもと実施しているため、選任システムについては定着しつつある。

日常からの川と人のつながりの構築

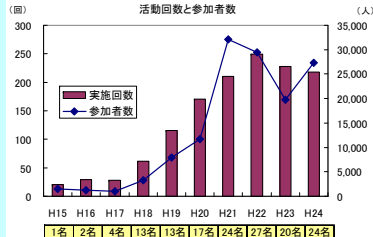
【観点】河川レンジャーの進捗状況

「指標」河川レンジャーと住民・住民団体との交流内容・回数

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では、各出張所管内毎に河川レンジャーを配置し、沿川全域で活動を行っており、平成15年度から平成24年度にかけてのべ約13万人の人々に淀川の魅力等を伝えてきた。

平成21年度は水都大阪など大型イベントがあり、参加者数が最大となっており、レンジャー数に応じて実施回数は減少しているが、参加者数は活動初期に比べ増加傾向となっている。



淀川管内の河川レンジャー人数

平成24年度 河川レンジャー活動エリア分布図



【琵琶湖河川事務所】

琵琶湖河川レンジャーは、各レンジャーのテーマに応じた場所で、情報収集や住民や行政へのヒアリング、イベント実施、コーディネートなど様々な活動を行っています。

「水質調査イベント」での活動



有志が作った水質調査イベントで、住民の方がより参加しやすくならぬ工夫（袋の改善、水質以外の情報提供を実施）。

瀬田川一斉清掃での意見聴取状況



全参加者を対象に清掃のことや瀬田川のことを一対一で取り上げ、その中から課題を抽出し、参加者を対象に瀬田川の清掃活動に関する意見聴取を実施。

旧洗車の保存と活用に向けた場における河川事業の情報提供



旧洗車の活用をするための場を設け、利用を希望している人からの意見聴取や河川事業の解説を行った。自主的にその場を利用したいという住民の声があり、イベントを開催した。

子育て世代の交流の場づくり



子育て世代の交流の場づくり。多様な活動メニュー「アクア琵琶」で、子育て世代の交流の場をつくり、地域のつながりについて、わかりやすく発信を始めた。

琵琶湖河川レンジャーホームページ <http://www.water-station.jp/ranger/>

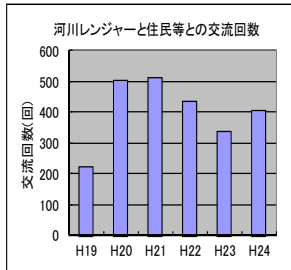
進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、河川レンジャーと住民・住民団体との交流活動を流域全体で404回、実施した。

淀川河川事務所管内では、「第6回桂川クリーン大作戦」が平成19年度より実施されており、平成24年度で6回目の開催となった。河川レンジャーの呼びかけにより回数を重ねるごとに参加団体、後援団体等が増加しており、平成24年度参加者も3500名となった。また、「三島江切り下げ区域の利用意見交換会」では三島江地区公園の利用をめぐる、河川レンジャーが地元住民と行政の橋渡し役として活動し、対象区域において、行政が住民、学生団体らと連携した除草作業等を実施し、参加者はのべ200名を超えた。

琵琶湖河川事務所管内では、河川レンジャー主催で、これまで川や湖、防災に接する機会の少なかった子育て世代を対象として、アクア琵琶にて「アクアちゃん広場」という親子で参加して学べる交流イベントを4回実施した。また、河川レンジャーが主体となって、参加者から瀬田川クリーン大作戦に関する意見を取りまとめ、自治体や河川利用者で構成された実行委員会にて、参加者の拡大方法や、より効果的な河川愛護の活動方法について意見交換を行った。



点検結果

河川レンジャーは、防災意識啓発、自然観察会、河川関連施設の見学会等、多種多様な活動を行っており、河川レンジャーと住民・住民団体との交流回数は平成23年度は336回であったが、平成24年度は404回と増加している。河川レンジャーの在籍人数に比例して活動回数も増加しているため、『川と人(住民)、人(住民)と人(行政)を結ぶコーディネーター(橋渡し役)』としての役割を担っていると考えられる。

今後、さらに交流の機会を増やす取り組みを行っていくため、河川レンジャーの在籍人数を検討していくとともに、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動を支援する。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】子ども達の関わりを促進する取り組みの実施状況

「指標」環境教育等の実施内容・回数

【淀川河川事務所）

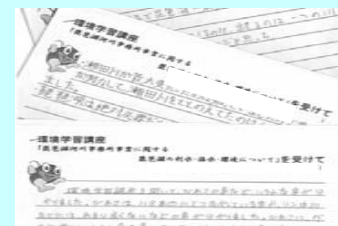
淀川河川事務所管内では「河川を通じた人づくり・地域ネットワークづくり」を活動のテーマとして地域の子供達を対象にジュニア河川レンジャーとして河川や郷土の歴史を勉強・体験する場を設け、地域ぐるみの水辺活動の継続・広がりを共に作り、守り、育てる「水辺づくり」を目指し、未来の河川レンジャーを育てている。

京都伏見ジュニア河川レンジャー



【琵琶湖河川事務所）

琵琶湖河川事務所管内では、7月1日の「琵琶湖の日」にちなんで環境学習として、瀬田川洗堰や琵琶湖の水質についての講座を中学1～3学年、計450名を対象に実施した。この講座を機会に、洗堰のことや琵琶湖の水について関心をもってもらった。



中学生への出前講座

中学生からの感想

- ・日常では水のことを全然気にしていなかったのですが、この講座を通して、水を大切にしたいと思った。
- ・家の近くに洗堰があるので、どんな工夫をしているのか聞いて良かった。
- ・季節によって琵琶湖の水の量が調整されていることにびっくりした。
- ・琵琶湖の水のことだけでなく、琵琶湖に住んでいる魚たちを守ることに力を入れていることをすごいと思った。



進捗状況

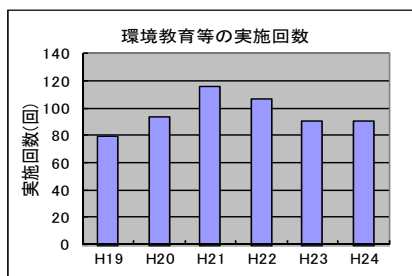
(平成24年度の取組)

平成24年度は、流域全体で91回の環境教育等を実施した。

淀川河川事務所管内では、流域の小学校に対し出前講座を実施した。出前講座では、淀川のワンドの成り立ちや河口付近の干潟の説明、ワンドに住む生物の紹介、外来種の増加と在来種の減少、天然記念物の保護活動などを講演し、自然環境の保護について啓発を行った。また講演だけでなく、流域の小学生を対象に、淀川を学習し、現場で水辺の掃除後、アシ笛作成や生物採取・Eボート乗船などの自然体験や生物の説明等を行い、自然環境の保護について啓発を行った。

琵琶湖河川事務所管内では、中学校の総合学習として出前講座を実施した。琵琶湖・淀川水系の治水・利水・環境の概要を説明し、特に琵琶湖の環境について理解を深めてもらった。

淀川ダム統合管理事務所管内では、平成18年度より、宇治市内の中学生による天ヶ瀬ダムの職場体験学習を通じ、ダムの管理を体験してもらっており、参加者は増加傾向にある。また平成23年度より、大津市大石地区において小学生を対象とした水生生物調査(毎年7月)及び、自然観察会(毎年5・10月)を、地元・学校(PTA)・NPO等との協働で実施した。



点検結果

自然観察会や出前講座、レンジャー活動、小学校、中学校の総合学習への協力を継続的に実施し、実施回数は平成23年度に91回、平成24年度も91回と同数となっている。なお、日頃川へ近づく機会が減少している子ども達に対し、川への関心を持ってもらう良いきっかけにしたいという協力要請が多い。

今後も継続して子ども達との関わりを持つ取り組みを実施し、次世代を担う子ども達が、川に対する関心を高めることができる工夫を行うことにより、持続的な川と人とのつながりや地域とのつながりの構築につなげていく。

日常からの川と人のつながりの構築

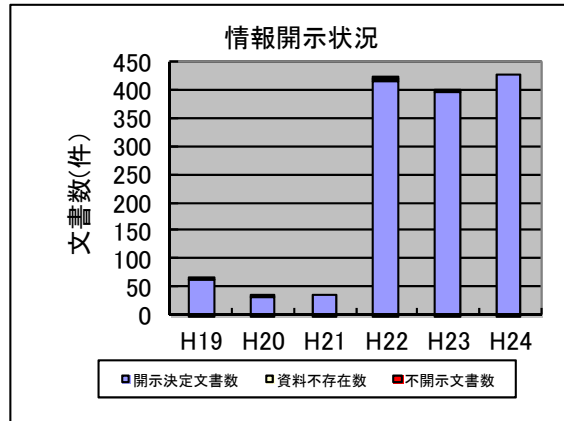
【観点】情報公開の状況

「指標」情報公開の内容・件数

進捗状況

(平成24年度の実績)

平成24年度の淀川水系に関する行政文書の開示請求文書数は430文書あり、その内、不開示文書、資料不存在は無く、430文書すべてについて開示を行った。



※ 資料不存在数とは、元々存在しない文書資料について開示請求された文書数

点検結果

平成24年度は全ての開示請求に対し開示を行っており、適切に対応している。
今後も、制度に基づき適切に対応していく。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】情報発信方法の検証

「指標」HP、携帯サイトの内容・利用件数

進捗状況	点検結果														
<p>(平成24年度の取組)</p> <p>平成24年度のホームページや携帯サイトへのアクセス数(利用件数)は約630万件あった。</p> <p>なお、「リアルタイム情報欄」には淀川水系の「ダムの放流情報」・「水防警報」・「ダム放流通知」・「洪水予報」の情報を、「緊急情報・ダム放流情報欄」では「天ヶ瀬ダムからの放流情報」を提供し、ダム下流の河川利用者等に注意を促す取り組みを行っている。</p> <div data-bbox="683 339 1243 782" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">HP、携帯サイトの利用件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>HP、携帯サイトの利用件数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>3,500,000</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>3,200,000</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>3,800,000</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>5,800,000</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>5,500,000</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>6,300,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	利用件数 (件)	H19	3,500,000	H20	3,200,000	H21	3,800,000	H22	5,800,000	H23	5,500,000	H24	6,300,000	<p>ホームページや携帯サイトの利用件数については、平成22年度から500万件を越え、平成24年度も630万件のアクセスがあり、多くの方々に利用いただいている。</p>
年度	利用件数 (件)														
H19	3,500,000														
H20	3,200,000														
H21	3,800,000														
H22	5,800,000														
H23	5,500,000														
H24	6,300,000														

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】情報発信方法の検証

「指標」HP、携帯サイトにおける新着情報の内容・アップ数

進捗状況	点検結果														
<p>(平成24年度の取組) 平成24年度は、ホームページや携帯サイトの新着情報へのアップを273件行った。</p> <div data-bbox="689 352 1238 762" style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>新着情報のアップ数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>アップ数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	アップ数(件)	H19	340	H20	360	H21	320	H22	310	H23	340	H24	273	<p>新着情報については平成24年度は273件と平成23年度に比べ、若干減少しているが、適切に公開している。 今後も、多くの人々が河川に関心を持ち、川を訪れるよう、河川に関する情報を様々な手段で発信する取り組みを進めていく。</p>
年度	アップ数(件)														
H19	340														
H20	360														
H21	320														
H22	310														
H23	340														
H24	273														

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】情報公開・発信に関する職員の意識向上

「指標」研修等の内容・開催数

【広報に関する研修事例】

近畿地方整備局では広報に関するノウハウ及び意識の浸透を目的に平成24年8月に講習会を開催した。講習会では災害等における広報担当者を対象として講師に読賣新聞社の記者を招き、

①「災害時の広報(報道記者の視点で「行政機関による災害、危機管理広報はどうあるべきか)」

②「写真の撮り方」

等について、参加した約200名の職員に対し留意点を具体的に説明していただいた。



(撮影のポイントを説明)



(台風12号災害の対応を例に講演)



(聴講する大勢の職員)

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組) 平成24年度は、広報担当者を対象として災害時の広報や写真の撮り方についての研修会を開催した。</p>	<p>情報公開や発信に関する意識向上につながるよう、職員に対する研修の中で指導を実施した。 今後も職員の意識の向上に取り組んでいく。</p>

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】意見聴取手法の開発に向けた取り組み

「指標」住民、住民団体との交流内容・回数

【事業説明の実施事例】

【琵琶湖河川事務所】

意見聴取手法の開発にむけて、まずは住民主催イベント(第5回水辺の匠おもしろ体験ステージ)と協働で、瀬田川洗堰操作室見学やTEC-FORCEのパネル展示を行い、事務所事業の広報をした。瀬田川洗堰操作室見学は2回実施し、子どもを含め57名の参加があり、洗堰やTEC-FORCEについて関心をもってもらった。



進捗状況

(平成24年度の取組)

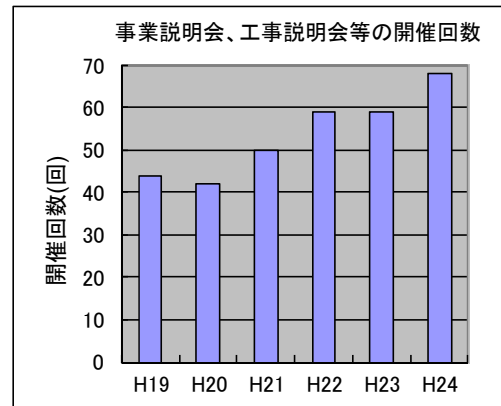
平成24年度は、流域全体で68回の事業説明会、工事説明会、ワークショップ等を実施した。

各事務所では事業説明会、意見交換会等を実施した。

平成24年度の代表事例を以下に示す。

淀川ダム統合管理事務所管内では、平成22年度から天ヶ瀬ダムにおける低周波音調査を実施し、その結果及び専門家の見解について説明を行っている。

また、住民協働における意見交換会を、宇治観光ボランティアガイドクラブと2回(8・10月)、フォレスターうじと1回(10月)、大石地区自治会・PTA等と2回(6・3月)実施した。



点検結果

住民、住民団体との意思疎通の場は平成23年度は59回、平成24年度は68回と増加してきている。

今後も、住民等の意見を聞きながら意見聴取の手法の開発に取り組む。

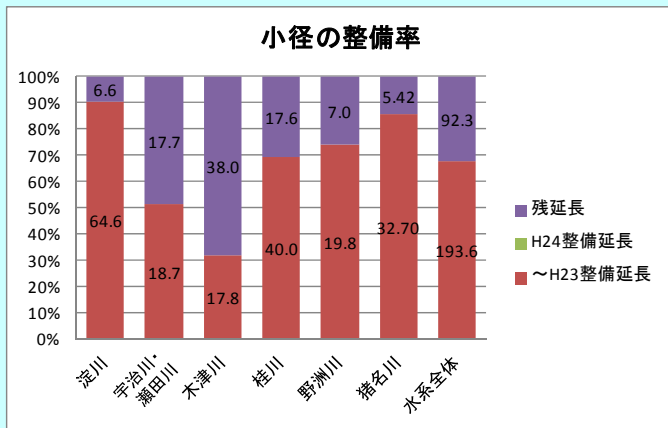
日常からの川と人のつながりの構築

【観点】小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備状況

「指標」小径(散策路)の整備内容・延長

【小径の全体計画について】

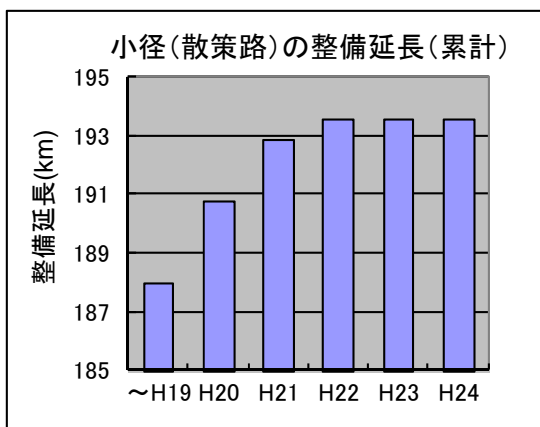
小径については、歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づける施設として、「河川区域内で歩車分離され、舗装済みで円滑に通行できるもの」と定義し、緊急用河川敷道路や河川管理用通路を小径として位置づけており、平成24年度までの水系全体の整備率は68%となり、残区間が92.3kmとなっている。



進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度に小径(散策路)について、全体計画の見直しを実施し、小径(散策路)の整備は、全体計画285.9kmのうち、平成24年度末までに193.6km(整備率68%)が整備済みであり、残区間が92.3kmとなった。



点検結果

今後も、各整備箇所の特徴を考慮した整備内容を検討し、推進を図り、川とまち・地域間の水辺のネットワークの形成に努めるとともに、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会において、関係機関と広域的な水辺の散策路ネットワークについても調整を図り、利用者の視点に立った活用促進方策について検討していく。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】憩い、安らげる河川を目指した河川事業の実施状況

「指標」バリアフリー化の内容・実施箇所数

「指標」河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

【トイレの整備事例】

【淀川河川事務所】（平成24年度大山崎地区での更新前後のトイレ）

淀川河川事務所管内では、淀川河川公園の利便性の向上のため、公園管理者として移動式のトイレを設置している。現在は利用者からは新規設置数についての要望よりも「臭い、汚い」などの意見が多いため、古いトイレから順に更新作業を行っているところで、平成24年度は、大山崎地区他 4地区で計5基の更新した。



【バリアフリー化の実施事例】

【琵琶湖河川事務所】

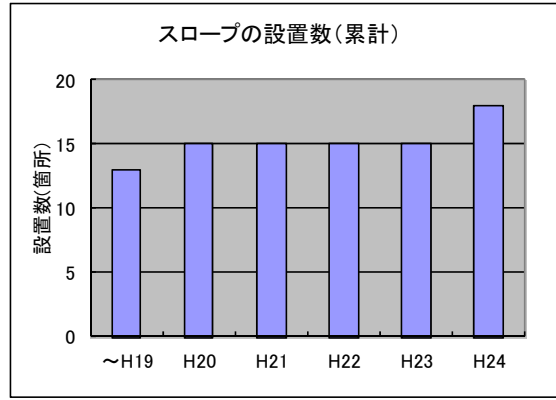
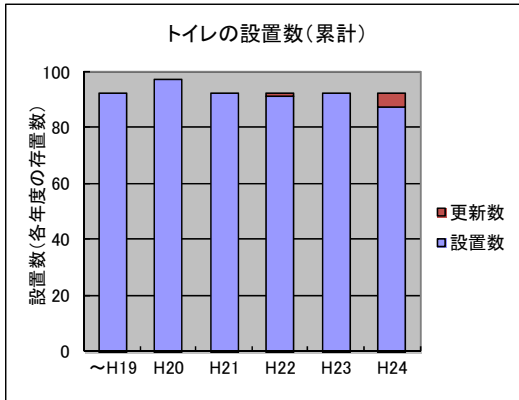
水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を安全・快適に周遊できるように瀬田唐橋から瀬田川洗堰間において、県道等と連携し、管理用通路整備（全体約4.6km）と併せて水辺の散策路整備を行っている。県道等からのアクセス路にはバリアフリー化のためにスロープを11箇所設置している。



進捗状況

（平成24年度の取組）

平成22年度以降は、古いトイレの更新を実施しており、平成24年度には5箇所の更新を行い、トイレの存置数は前年度と同数となっている。スロープについては3箇所の新規設置を行った。



点検結果

河川内で子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人が気軽に集うことができる場となるよう、トイレを92箇所、スロープを15箇所設置しているが、利用者からトイレについては「臭い、汚い」との意見が多いため、平成22年度以降は昭和56年度以降に設置されたスチール製トイレを簡易水洗式のFRP製トイレに更新している。

スロープについては河川公園へのアクセス向上や地元ニーズを踏まえて設置を進めており、平成24年度に3箇所設置を行った。

今後も安心して、気軽に利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備にあたってはバリアフリー化を進める。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】三川合流部の整備状況

「指標」三川合流部交流拠点の整備内容

【淀川三川合流域事業調整連絡会の取り組み状況】

【淀川河川事務所】

平成24年4月1日から10日にかけて、三川合流部では、八幡桜祭り(参加者約20万人)が開催され花見船を運航した。併せて、平成24年8月11日から12日にかけて、七夕まつり(参加者約3千人)が開催され、七夕船を運航した。

《八幡桜まつりにおける取り組み》

《七夕まつりにおける取り組み》



進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は8月に「第4回七夕まつり」として開催している。また、平成24年4月は毎年実施している八幡桜祭りにおいて花見船の運航を実施した。

また、「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」の下部組織としてハード整備を検討する賑わい創出部会とソフト整備を検討する交流促進部会においてサービスセンターの設置や地域の魅力の打ち出し(イベントの定着)など各自治体と協力して検討を進めている。

点検結果

「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向けて、交流活動や関係機関との調整を着実に実施している。

今後さらに「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」にて自治体間や地域との連携を深めつつ、「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向け、三川合流部の整備の具体化に向けて関係自治体・民間事業者等と連携した実証実験・意見交換会を実施し、検討を推進する。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】良好な水辺まちづくりに資する河川事業の実施状況

「指標」高規格堤防の整備内容・延長

＜再掲＞「高規格堤防(スーパー堤防)の整備」の
〔指標〕高規格堤防の整備内奥・延長

高規格堤防整備の抜本的見直し(平成23年12月)

高規格堤防については、平成22年10月の行政刷新会議の事業仕分けを受け、有識者からなる「高規格堤防の見直しに関する検討会」を開催し、いったん白紙にしてゼロベースで検討を行った。

その結果、平成23年12月に「人命を守る」ということを最重視し、従来の約873kmの区間から「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmの区間とすることとした。

具体の区間設定の考え方は、

- ・堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
- ・堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間
- ・堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間

上記の考えに従い、淀川においては、下記のとおり、高規格堤防の整備区間を設定した。

河川名		下流	上流
淀川	右岸	大阪市西淀川区百島地先 (大阪市西淀川区)	JR東海道本線橋梁付近 (大阪市淀川区・東淀川区)
	左岸	大阪市此花区西島地先 (大阪市此花区)	下島公園付近 (守口市)



進捗状況

(平成24年度の取組)

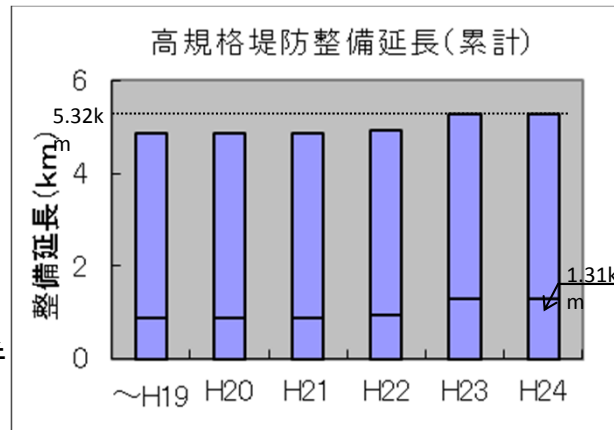
平成24年度までに23地区で整備した高規格堤防の整備延長の累計を以下に示す。

平成24年度は、整備中の2地区において、早期の完成を目指し、以下の取り組みを行っている。

1)大庭地区:大阪広域水道企業団による庭窪浄水場の建て替え事業と併せ、平成15年度から着手しており、高規格堤防盛土を実施。

2)大宮地区:常翔学園の施設建設と併せ、平成22年度から着手しており、地盤改良及び高規格堤防盛土を実施。

平成24年度まで完成区間及び暫定完成区間を含み整備延長は5.28km(整備の区間:1.31km)となっており、整備率は5.9%(整備の区間:5.9%)である。



点検結果

高規格堤防の整備により、超過洪水対策が着実に進められている。

整備の区間のうち、地元から強い要望があり、また、まちづくりとの連携がスムーズにでき、大洪水時にも浸水しない広域避難場所等として活用できるなど、地域の防災力向上に資するところ等を優先的に整備していく。

洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

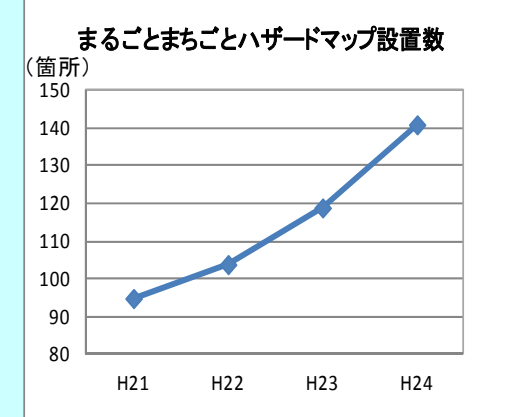
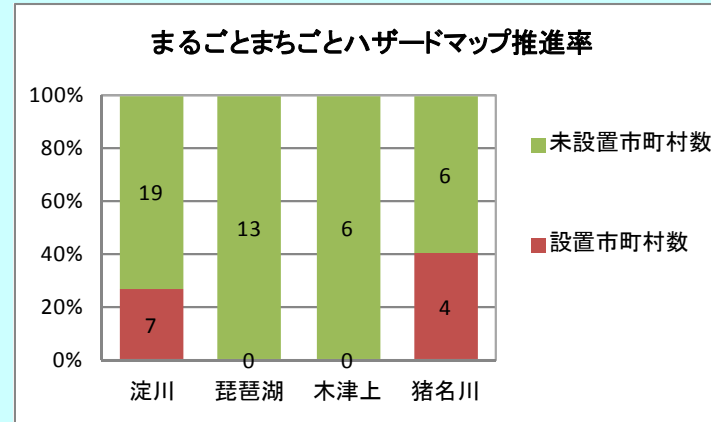
【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」まるごとまちごとハザードマップ、浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数

＜再掲＞「危機管理体制の構築」の〔指標〕まるごとまちごとハザードマップ、浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数

【まるごとまちごとハザードマップの設置事例】

【淀川河川事務所】



【京都府向日市内コミュニティセンター設置事例】

近年発生した洪水等について浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所等を市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進しており、沿川自治体では設置数が増加傾向にあるが、各事務所管内における設置市町村数も半数に満たないため、今後、水害に強い地域づくり協議会を通じて、設置数を増加するよう取り組んでいく。

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、宇治市で12箇所、久御山町で9箇所、摂津市で2箇所のまるごとまちごとハザードマップを設置した。平成24年度末時点の整備箇所は以下のとおりである。

浸水想定区域表示看板(26箇所) (大阪市、京都市、草津市(試行)等)

まるごとまちごとハザードマップ(141箇所)

(八幡市(4)、宇治市(70)、大山崎町(4)、長岡京市(6)、向日市(9)、久御山町(9)、摂津市(2)、尼崎市(9)、伊丹市(5)、池田市(4)、川西市(19))

点検結果

万一の堤防決壊に備え、避難誘導と危機意識の醸成に資するため、まるごとまちごとハザードマップ及び浸水実績表示看板等の設置が進んでいる。

今後も関係自治体と連携してさらにまるごとまちごとハザードマップ及び浸水実績表示看板等の設置を進めていく必要がある。

＜再掲＞「危機管理体制の構築」の〔指標〕自治体、水防団、マスメディア等との情報共有のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数

洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

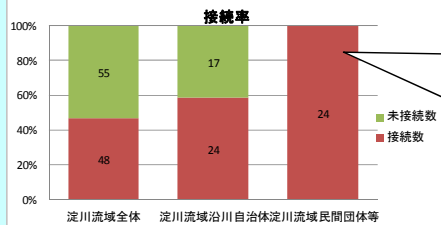
【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」自治体、水防団、マスメディア等との情報共有のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数

【情報伝達体制状況】

【水系全体】

関係機関へ光ファイバー等を接続することにより、河川情報や画像情報を確実に提供できるようにしており、淀川・琵琶湖・猪名川・木津川上流の4事務所における関係団体を含む接続割合は、47%程度であり沿川の自治体数の半数は接続できていない。有事の際に確実に情報を提供できる体制として、各自治体へは水害に強い地域づくり協議会等で接続促進を呼びかけている。



接続要望のあった関係団体(ケーブルテレビ等)は接続済みであり、新たに接続要望があれば、随時接続していく。



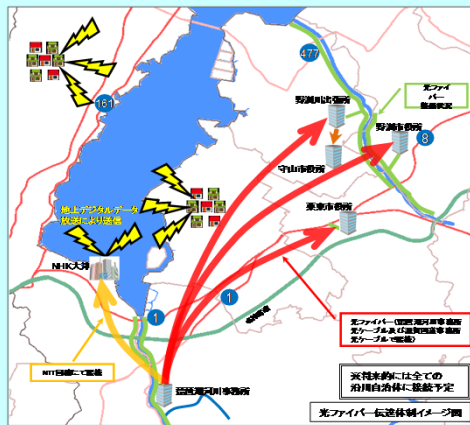
NHK情報提供画面(各河川水位データ表示)

【琵琶湖河川事務所】

関係機関へ光ファイバー等を接続することにより、河川情報や画像情報を確実に提供できるようにしており、琵琶湖河川事務所では、自治体(野洲市・守山市・栗東市)及びNHKと情報共有に関する協定を結んでいる。



野洲市役所 CCTV画像提供画面



光ファイバー伝達体制イメージ図

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所と自治体等の関係機関との間に独自に光ファイバを敷設し、河川情報、画像情報を提供している。またインターネットにおいても水位情報を提供し、自治体だけでなく、沿川住民の方々も活用できるサイトをホームページ上にも設置している。

淀川管内における光ファイバ敷設状況

■ 既設
■ 計画
● 事務所・出張所等
○ 市役所

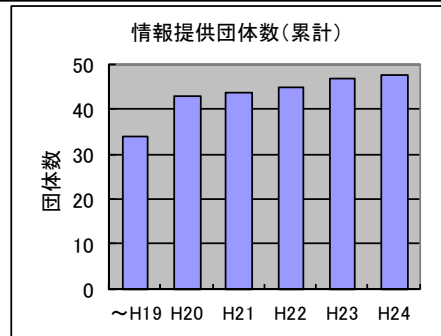


H25.3 現在

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、流域全体で新規に1団体へ情報提供を始めた。平成24年度までの累計では、48団体と増加している。また、平常時から危機管理能力の向上を図るため、堤防の決壊を想定したシミュレーション訓練、総合防災演習及び陸間の操作訓練を自治体や水防団と連携して実施した。自治体や水防団と水防連絡会を開催し、沿川の危険箇所や災害時の連絡体制等について情報交換を行った。



点検結果

関係機関へ光ファイバー等を接続することにより、河川情報や画像情報を確実に提供でき、情報提供している団体数も増加している。また、訓練や連絡会を通じて、関係機関との連携が図られている。今後も関係自治体等と連携してさらに避難体制の基盤整備の支援や情報共有の促進及び関係機関との連携に取り組んでいく。

洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

【観点】関係機関との連携状況

「指標」協議会等の設置状況

【協議会の開催状況】

【淀川河川事務所】

平成24年度における淀川河川事務所管内の水害に強い地域づくり協議会では“避難勧告等に実効性を持たせる”をメインテーマとして、「住民参加型の防災マップ」の作成、「水害協情報提供サイト」の構築等の様々な活動を実施している。



○第1回行政WG会議



○第3回行政WG会議



○第2回行政WG会議



○首長会議

第1回行政ワーキング会議
(平成24年8月8日)

エリア別情報交換会
(平成24年9月24日～27日)

第2回行政ワーキング会議
(平成24年11月26日)

ブロック別会議
(平成24年12月21日～平成25年1月17日)

第3回行政ワーキング会議
(平成25年2月15日、19日)

首長会議
(平成25年3月19日、21日)

＜再掲＞「危機管理体制の構築」の〔指標〕水害に強い地域づくり協議会実施内容・開催回数

【琵琶湖河川事務所】

平成24年度は、琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会の担当者会議を2回実施し、大津市(田上及び上田上学区)モデルとして実践的な避難勧告等の発令判断・伝達マニュアル(案)の作成を行った。

平成25年度は、作成した避難勧告等の発令判断伝達マニュアル(案)の検証および災害時要支援者を踏まえた検討を実施していく。

【第10回協議会(H24.2.6)】

- ・協議会活動の経過、取組について
- ・各市における防災・減災の取り組みについて
- ・水害時避難支援に関する検討について

【水害時避難支援WG(H24.3.13)】

- ・水害時避難支援に関する検討(地区別の判断基準について)

【担当者会議(H24.3.26,H25.2.28,H25.3.22)】

- ・水害時避難支援に関する検討
- ・災害時要援護者支援の取組状況について
- ・洪水ハザードマップの改訂について(草津市、守山市)

H25.3 大津市(田上学区、上田上学区版)
風水害の避難勧告等の判断・伝達マニュアル(案)作成



第10回協議会の開催状況

進捗状況

点検結果

(平成24年度の取組)

・淀川河川事務所管内においては、平成24年度には、首長会議2回、ワーキンググループ6回を開催し、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成等を検討するとともに、地域住民(各自治体職員を含む)の防災意識の向上を目的とした研修会を大阪・京都併せて、16回実施し水害に対する情報共有を図った。

・琵琶湖河川事務所管内においては、平成24年度は東近江圏域で協議会を1回、湖南流域で担当者会議を2回開催した。

各事務所管内において、水害に強い地域づくり協議会の設立が進んでおり関係機関との連携が進められている。

今後も、定期的に各協議会を開催することにより、関係自治体との連携を強化していく。

なお、協議会が未設置の地域では、早期設置を図る。

上下流の連携の構築

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数

【天ヶ瀬ダム施設見学の状況】

【淀川ダム統管理事務所】

天ヶ瀬ダムでは、宇治観光ボランティアガイドクラブとともに、天ヶ瀬ダムを広く国民に知っていただき、あわせて、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用していただくことを目的とした 協働事業 における施設見学（見学ハイキング）を平成23年度から実施しており、平成23年度に126名、平成24年度には81名の方に参加をいただいている。



【水源地市町村等のPR活動】

【淀川ダム統管理事務所】

淀川水系ダム水源地ネットワークは、淀川水系のダム水源地が広域的に連携して、ダムや水源地への理解を深め、関心を高揚させるための情報発信並びに水源地の地域振興等を図ることを目的としている。

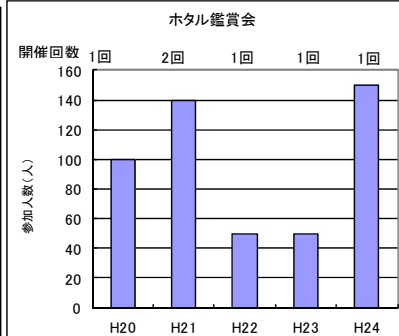
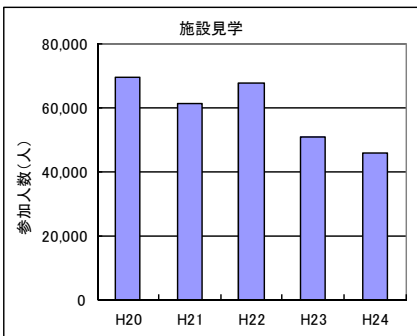
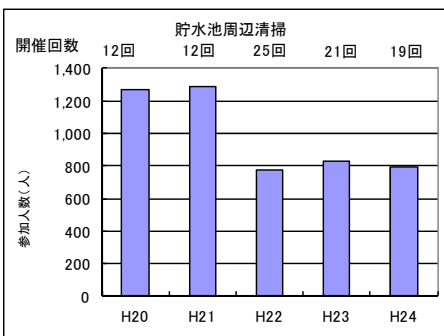
ネットワークでは、年2回の幹事会において、各会員での意見交換を行っている。



進捗状況

（平成24年度の取組）

平成24年度は、水源地域ビジョンの取り組みとして、貯水池周辺清掃に約800人（19回開催）、施設見学会に約4万5千人、ホテル鑑賞会に約150人が参加している。



・天ヶ瀬ダムでは、平成23年度に引き続き、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用するため、宇治観光ボランティアガイドクラブとの協働により研修会を6月及び1月に実施。その成果として、7月にボランティアガイドクラブが案内するダム見学ハイキングを実施した。また、大石地区自治会、NPO瀬田川リバプレン隊、琵琶湖博物館うおの会、大津市大石支所の協働で水生生物調査を7月に実施した。

これらの関係機関・組織、関係者の情報交換と意識共有のためにメールマガジンを隔月に配信している。

点検結果

水源地域ビジョンを策定し連絡会等により各施策が実施され、各行事には多数の参加者が訪れている。また、ダム周辺では施設整備が進められ利用者の利便性が向上するとともに、湖面利用の促進に取り組んでいる。

今後も関係機関と連携しダム施設見学会、ダム湖周辺におけるマラソン大会、水源地域の植林活動、間伐材の利用促進、水質保全対策の実施や不法投棄対策の実施など水源地域ビジョンの取り組みを継続的に推進する。

また、ダム周辺施設の整備や湖面利用促進策を進めていく。

上下流の連携の構築

【観点】上下流交流を促進するための活動状況

「指標」交流(水源地ネットワーク)実施内容・回数

【淀川水系ダム水源地ネットワーク】

【淀川ダム統合管理事務所】



意見交換会
(琵琶湖河川事務所内会議室)



PR活動
(宇治十帖スタンプラリー)

淀川水系ダム水源地ネットワークは平成11年7月に発足し、淀川上流域の14市町村が連携したネットワークとなっており、上流のこのような魅力をたくさんの人に知っていただくための情報発信や交流、水源地の環境保全や地域づくりを目指している。

ネットワークでは、年2回の幹事会において、各会員での意見交換を行っている。平成24年度は琵琶湖河川事務所において実施した。

また、宇治市及び天ヶ瀬ダム周辺において開催された「宇治十帖スタンプラリー」にあわせて、天ヶ瀬ダムに展示ブースを設置し、淀川水系各ダム及び水源地域の各市町村のパネル展示、パンフレット配布等を行った。5日間で、総数4000人を超える多数の方々に、水源地に対する理解を深めていただける機会になった。

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は琵琶湖河川事務所管内において現場意見交換会を行い、また「宇治十帖スタンプラリー」にあわせたPR活動を行った。

点検結果

継続的に各種交流イベントが開催されており、上下流交流の促進が期待される。

今後も、淀川水系ダム水源地ネットワークの活動を推進し、さらなる上下流交流の促進を目指す。